

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

## 浜松市基地対策協議会代表委員会会議録

- 1 開催日時** 2022年7月6日(水) 午後2時00分から午後3時00分
- 2 開催場所** 浜松市役所本館8階 全員協議会室
- 3 出席状況**
- 代表委員等 22人(会長、副会長含む)
- |           |             |        |  |
|-----------|-------------|--------|--|
| 鈴木 康友(会長) | 太田 康隆(副会長)  |        |  |
| 倉田 清一     | 稲葉 大輔       | 岩田 邦泰  |  |
| 戸田 誠      | 鈴木 真人       | 平野 岳子  |  |
| 井田 博康     | 小黒 啓子       | 斉藤 晴明  |  |
| 鈴木 育男     | 鈴木 恵        | 関 イチロー |  |
| 遠山 将吾     | 波多野 亘       | 花井 和夫  |  |
| 平間 良明     | 松本 康夫       | 山崎 とし子 |  |
| 和久田 哲男    | 奥家 章夫(市民部長) |        |  |
- 関係課長等 5人
- |          |        |          |      |
|----------|--------|----------|------|
| 道路企画課    | 野末課長   | 南土木整備事務所 | 小出所長 |
| 幼児教育・保育課 | 井川担当課長 | 教育施設課    | 山本課長 |
| 警防課      | 坂口課長   |          |      |
- 南関東防衛局 8人  
自衛隊浜松基地 3人
- 事務局(市民生活課) 6人  
佐藤課長 藤原課長補佐 松本市民安全グループ長  
市民安全グループ員(田中、古根村、林)
- 4 傍聴者** 一般2人 報道機関3社(中日新聞、静岡新聞、静岡放送)
- 5 議事内容**
- (1) 2021(令和3)年度 基地周辺整備事業(実績)について
  - (2) 2022(令和4)年度 基地周辺整備事業(予定)について
  - (3) 第41教育飛行隊移転後の報告について
- 6 会議録作成者** 市民生活課市民安全グループ 林
- 7 記録の方法** 発言者の要点記録  
録音の有無 有

## 8 会議記録

代表委員、他の発言は次のとおり

会長（市長） 開会挨拶

会長（市長） はじめに議題1の「2021年度 基地周辺整備事業（実績）」について、事務局から説明して下さい。

事務局（補佐） 議題1の「2021年度 基地周辺整備事業（実績）」についての概要説明

会長（市長） ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

（質問・意見なし）

会長（市長） 実績については、ご了承いただいたものといたします。  
それでは次に、議題2の「2022年度 基地周辺整備事業（予定）」について、事務局から説明して下さい。

事務局（補佐） 議題2の「2022年度 基地周辺整備事業（予定）」について概要説明

会長（市長） ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

鈴木恵委員 「2021年度 基地周辺整備事業（実績）」について、資料1-2の障害防止工事業では萩丘小学校外14施設となっていますが、資料1-1では萩丘小学校外8施設となっています。どういうことでしょうか。

会長（市長） それでは、事務局からお願いします。

事務局（補佐） 只今の件につきまして、会議資料1-1ページ記載の障害防止工事業の萩丘小学校外8施設が正しく、1-2ページ地図に記載がございます、障害防止工事業の萩丘小学校外14施設が誤りでございます。失礼いたしました。

会長（市長） 他にご質問・ご意見等ございますか。

倉田委員 「2022年度 基地周辺整備事業（予定）」について、3にあります、法9条関係の事業費が令和3年度よりも特に増えている中で、交付金がかかり減っていると感じます。

特に伊左地 202 号線、湖東 118 号線については、通常、交付金が多くて市費が少ないことが一般的であると思いますが、交付金が非常に減っています。理由を教えてください。

会長（市長）            それでは、事務局からお願いします。

事務局（補佐）            2－1 に記載の交付金につきましては、本日時点の交付金の金額です。今後、追加の配分があるものと考えておりますので、実績としてはもっと増えてくるものであると考えております。

会長（市長）            倉田委員お願いします。

倉田委員                  伊左地 202 号線、湖東 118 号線については、市費と交付金がアンバランスだと思います。追加交付の際に、補てんされるという認識でいいのでしょうか。交付金が多く、市費が大きくなっていきますと、道路事業が予定した通りに進んでいかないことが懸念されます。

会長（市長）            それでは、事務局からお願いいたします。

事務局（補佐）            昨年度と同じ比率として交付金の追加があるものと考えており、実績としては今年度も同様となると考えております。

会長（市長）            他にご質問・ご意見等ございますか。

関委員                    「2022 年度 基地周辺整備事業（予定）」について、会議資料 2－2 では 9 条関係で富塚 45 号線外 3 道路改良工事が記載されており、会議資料 2－1 では、記載されておりません。どういうことでしょうか。

会長（市長）            事務局、回答をお願いします。

事務局（補佐）            大変失礼いたしました。資料 2－2 ページ記載の富塚 45 号線外 3 道路改良工事を削除し忘れておりました。大変申し訳ありません。

会長（市長）            他にご質問・ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは、他にないようですので、ご了承いただいたことといたします。

次に議題（3）「第 41 飛行隊移転後の報告」について、防衛省・南関東防衛局から現状を報告して下さい。

第 41 教育飛行隊については、昨年 10 月に移転が完了しております。本日は移動後の浜松飛行場における離着陸回数や周辺の騒音状況につきまして皆様方にご説明させていただき、引き続きご理解とご協力を賜ればと考えております。

・「浜松飛行場使用状況（管制回数）」について

本年 5 月末までの毎月の管制回数と各年度の実績を示させていただいております。一番右に各年度の合計があります。令和元年度については、数字が少なくなっておりますが、これは T-4 のエンジンの不具合により、全国各基地の T-4 が飛行を見合わせていたためです。

その後、エンジン部品の交換等の対策を講じた上で安全が確認された機体から順次飛行を再開しました。そのため、令和元年及び令和 2 年度につきましては飛行訓練の減少により管制回数が低減しているという状況になっております。

そして、令和 3 年度の管制回数ですが、約 26,500 回となり、令和 2 年度と比べて 5,000 回ほど増加しております。

これは、令和 3 年 11 月から第 41 教育飛行隊が飛行を開始したほか、先ほど申しました、T-4 エンジンの不具合による訓練への影響が改善されたため、飛行訓練、管制回数が増加しました。

第 41 教育飛行隊の移動後におきましては、これまでご説明してきた通り、T-400 練習機の離着陸回数の低減を図るため、ほかの飛行場における訓練や、教育カリキュラムの見直し等を行っているところであります。

・「浜松飛行場周辺の航空機騒音状況」、「航空機騒音自動測定位置図」について

令和 3 年度につきましては、先ほど申し上げた通り、管制回数が令和 2 年度に比べ増加しております。右側記載の年間発生騒音回数についても増加しており、各測定地点の航空機騒音の評価指標となる左側記載の L d e n、W 値の年平均値では 1 デンベル程度大きくなっております。数値としては 0.5 から 0.9 程度大きくなっている状況です。

また、第 41 教育飛行隊移動後（令和 3 年 11 月以降）の各月の L d e n、W 値につきましては、第一種区域内にある萩丘小学校および農村環境改善センターでは、L d e n で 55 から 61、W 値で 71 から 77、第一種区域外の小池会館、伊佐見小学校では L d e n で 53 から 56、W 値で 68 から 72 となっており、引き続き騒音状況の把握が必要となっております。

浜松基地の航空機の運用につきましてはできる限り周辺住民の方々への影響を軽減できるように配慮していくとともに、騒音状況について注視してまいりたいと考えております。

・「令和 4 年度 住宅防音工事实施計画について（浜松飛行場）」について  
令和 4 年度の住宅防音工事の予算として、財務省承認後の実施計画額を

示しております。空調復旧工事の希望者が減ったことから、契約ベースとして、前年度と比較して約1千万円の減となっておりますが、約8億7千万円確保しております。引き続き待機世代の解消に努めてまいります。資料の説明は以上でございます。

防衛省としましては、浜松基地における航空機の飛行の安全確保を図ると共に周辺住民の生活に最大限配慮してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますことよろしくお願い申し上げます。

会長（市長）            ありがとうございました。それでは、只今のご説明に対しましてご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

松本委員                今回第41教育飛行隊が移転したことによって、交付金の増額等があったのか教えていただきたいです。

会長（市長）            南関東防衛局からお願いします。

南関東防衛局            9条交付金の増額に関して、現時点で申し上げることは困難ですが、航空機の離着陸回数の増加、T-400練習機の配備について算定に反映していくことを考えております。

交付金に関しては、浜松基地を含め全国の特定防衛施設で行われている運用の対応の変更等も踏まえつつ、法令の規定に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。

浜松基地の運用の状況を最大限反映できますよう、南関東防衛局として防衛省本省にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

会長（市長）            松本委員お願いします。

松本委員                昨年から飛行回数が明らかに増えていると思うのですが、周辺住民からどういった意見があったか、また、その意見について、何か対応したことがあれば教えていただきたいです。

会長（市長）            それでは、南関東防衛局お願いします。直接何かきいていることはありますか。

南関東防衛局            はっきりと把握しているところはありませんが、騒音の状況や管制回数を踏まえて、地元の皆さんのお声を認識しつつ対応していきたいと考えております。

会長（市長） 住民からの意見は特段ないということですね。松本委員お願いします。

松本委員 私は、地域住民から特に騒音対策と防音工事について意見を聞いています。そこが進んでいないことは、昨年もお話させていただいています。予算措置も含めてどういう状況で、今後の方針をどのように考えていくのか教えていただきたいです。

会長（市長） それでは、南関東防衛局よろしくお願いします。

南関東防衛局 住宅防音については、現在約 430 名の方から希望をいただいているところです。こちらについては平成 24 年 1 月の第一種区域見直しの際に設けた経過措置期間に希望された方が多数おられます。その対応に期間を要してしまいましたが、昨年の本協議会で待機世帯の解消の前倒しを求められたことを踏まえまして、関係各所と調整した結果、昨年度の時点では、お待ちいただいている方の申込までに 4 年程度がかかるところだったところを、来年度中に希望している方々へ補助金の交付申込書の配布を行える見込みになっております。

予算も T-400 が配備されていることで、平成 29 年の予算の時よりも、この 5 ヶ年で約 6 億円増やし、現在は 8 億円台で予算を取らせていただいております。引き続き住宅防音をまだできていない、お待ちいただいている方について早急に対応していきたいと考えております。

会長（市長） 松本委員お願いします。

松本委員 地域からかなり声が上がっておりまして、一刻も早い対策を進めていただきたいと思っております。

もう一点聞きたいことがあります。昨年お話ししましたが、第 41 教育飛行隊の移転に伴って、指定区域の見直しというお話があったと思います。告示後に新規で建てられた家がたくさんありますが、防音措置についての進捗があったら教えていただきたいです。

会長（市長） それでは、南関東防衛局よろしくお願いします。

南関東防衛局 第 41 教育飛行隊の移動に際して、第一種区域の見直しが必要かどうか検討を行うために、浜松飛行場周辺の 4 か所に航空機騒音自動測定装置を設置し、騒音状況の把握に努めているところであります。

騒音状況については、気象状況に合わせて飛行の運用などが変わる可能性がございます。そのため、少なくとも年間を通じた騒音状況の把握が必

要であると考えております。昨年の11月から運用開始して7カ月程度ですので、引き続き騒音状況の把握に努めて適切に対応していきたいと考えております。

2点目の告示後に建てられた家が防音工事の対象となっていないという点に関して、浜松飛行場については、平成24年に第一種区域の見直しを行っております。

いわゆる告示後住宅は、騒音の著しい85 W以上の区域において、平成3年7月18日までに建築された住宅を対象としております。浜松飛行場については、昭和56年が最終告示になっており、その他の告示後住宅につきましては、先ほど議員からも言われたとおり、地元の要望が強いものと承知しております。厳しい財政状況も踏まえながら引き続き検討している状況でございます。

会長（市長） 松本委員をお願いします。

松本委員 騒音について、85 Wということですが、機械で図る音と耳で聞く音は違います。どうしても機械で測る音で判断されると思うのですが、現場にいて耳で聴くと、より騒音であると感じます。その点をもう一度検討していただきながら予算措置できるところは再度しっかりやっていただくよう、引き続きよろしくをお願いします。以上です。

会長（市長） 他にご質問・ご意見等ございますか。小黒委員をお願いします。

小黒委員 先ほどからお話出ております、住宅防音工事ですが、430名程度の希望があって、すべて2023年度中に工事の完成ができるということでしょうか。前回のこの会議では、昨年の5月末には600世帯がいて、4年かかるというお話でしたが、来年中に全てできるということでしょうか。

南関東防衛局 昨年は希望届を出されている世帯が600世帯あり、補助金の交付申込書の配布に4年程度かかるということでした。現時点においては、残り430世帯に、今年と来年で交付申込書を配布していこうと考えております。

会長（市長） 小黒委員をお願いします。

小黒委員 昨年11月からT-400が飛ぶようになりました。多くの市民の皆様からあの音はなんだ、という、まずT-4との音の違いで多くの意見が私の耳にも入ってきました。松本委員から質問がありましたが、実際に配備されて以降、市民の皆様からどういった問い合わせ、苦情があったのか教えて

ください。先ほど南関東防衛局からは出ておりませんという回答がありましたが、統計を取ってないということはないと思います。

会長（市長）            それでは、事務局と浜松基地お願いします。先に事務局の方からお願いします。

事務局（補佐）        昨年1年間で、70件の問合せがありました。第41教育飛行隊の移動後に24件で、そのうちの2件は騒音が酷くなったというご意見でした。

浜松基地                基地にいただいたご意見につきましては、昨年の11月から36件あり、そのうちの11件がT-400に関するご意見と認識しております。

会長（市長）            小黒委員お願いします。

小黒委員                音の質の違い、聞こえの違いはそれぞれ個人差があると思いますが、訓練空域は広がっているのでしょうか。磐田の方で飛んでいた、見たといお話がありました。昨年のこの会議で、訓練する範囲は現状と変わらないとお答えいただきましたが、訓練する範囲に変更があったのか教えてください。

また、離発着の回数ですが、T-400が配備される前は一ヵ月平均2100回程度飛んでおり、650回程度、約3割増えますとのことでした。しかし、シミュレーターを使ったり、他の基地で訓練したりするので、それから100回くらいは減らせるとのことでした。

令和3年11月以降、1月、2月、3月も600回、800回、500回と増えています。令和2年は先ほどお話にあったようにT-4のエンジンの不具合で飛ぶ回数が少なかったもので、比較できないということですが、シミュレーターで行ったり、他の基地で行ったりして回数を100回程度減らし、この実績となっていると考えてよろしいですか。

会長（市民）            浜松基地お願いします。

浜松基地                まず、訓練区域についてのご質問ですが、訓練区域については同じ区域を使用しております。変更はしていません。

離着陸回数ですが、先ほどご質問あったとおり、他基地での運用をすることで、離着陸回数の低減に努めております。

会長（市長）            小黒委員お願いします。

小黒委員 努めていただいているとのことですが、お話し通り 100 回の減少という数字を見込んでよろしいでしょうか。

会長（市長） 浜松基地をお願いします

浜松基地 はっきり数としては分からないところがありますが、他基地での訓練はやらせていただいております。その分減っているのも事実でございます。

会長（市長） 小黒委員をお願いします。

小黒委員 他基地で何回訓練しているのかということ、後日で結構ですので教えていただければと思います。本来であったら浜松基地で行う訓練を他で何回やっているのか、分かりましたら教えてください。

浜松基地 他基地での訓練状況が分かれば、後ほど追加で資料提供させていただければと思います。

会長（市長） 小黒委員をお願いします。

小黒委員 6月20日に7月の夜間の飛行訓練の予定表が出ました。これを見ますと、T-4が月に2回、T-400は月に8回。T-4の聞きなれた音は私たちもよくわかるのですが、T-400の音は非常に質が悪く、金属音のような音です。特に着陸時に、体に悪いズツと大きな音が響きます。T-400が8回も夜間に訓練することはどうなのでしょう。T-4と同じように回数を減らして、長く訓練していただくことはできませんか。1か月に8回も夜間に飛ぶ必要がありますか。もう少し工夫して減らしていただく努力はできないのでしょうか。

会長（市長） 浜松基地をお願いします。

浜松基地 訓練につきましては所用があつて行わせていただいております。なるべく減らす努力をしているところでございます。引き続き努力を続けさせていただきたいと思っております。

会長（市長） 小黒委員をお願いします。

小黒委員 昨年、自衛隊員と学生の募集については、きちんと区別をすべきでないかという意見をお話しました。その際、南関東防衛局の方から検討させ

ていただきますというお話をいただいておりますので、どういう検討をされたのか、勧誘のはがきを出す内容と自治会で回覧する内容の整合性がとれていなかったところが、どのようになったのか教えていただきたいです。

会長（市長） 南関東防衛局お願いできますか。

南関東防衛局 この件は地方協力本部で担当しており、我々は把握していないので本日お答えすることは難しいです。

小黒委員 連絡を取っていただき、後日でもご回答いただけますでしょうか。

南関東防衛局 分かりました。本部と連絡をとります。

会長（市長） 小黒委員お願いします。

小黒委員 同じく昨年の会議で、土地利用規制法という法律について質問をしました。重要施設の周囲1キロの区域に指定をされますと、様々な制限がかかり、土地の利用や建物の利用にまで制限がかかってくるという法律ですが、その法律の動きが全く見えてきません。周囲1キロ範囲に多くの民家があるわけですが、住民の皆さんからこの土地が売れなくなるのだろうか、ということをするとなんか機能阻害行為に当たり罰金になるのか、という問い合わせがきております。去年は、勉強させていただきます、というお答えでしたが、この法律のその後の動きについて教えていただきたいと思います。

会長（市長） 南関東防衛局、お願いします。

南関東防衛局 いわゆる重要土地等調査法につきましては、内閣府が主管しております。したがって、防衛省で承知している範囲でお答えさせていただきますのでご了承願います。

本年6月に本法の一部が施行されまして、内閣府に重要土地担当の政策統括官を発足させたと聞いております。現在、内閣府の部局におきまして、施行令の案、基本方針の案の作成など、本年9月に予定している法律の全面施行に向けて準備を進めているものと承知しております。現在の状況としましては、以上です。

会長（市長） 小黒委員お願いします。

小黒委員 基地周辺に居住している市民にとっては非常に重要なことです。具体的

にどういうことをしたらいけないのか、準備を進めているとのことですので、詳細が分かり次第市民に周知をお願いします。また、市にも積極的に資料を取り寄せ、市民にお知らせをしていただきたいと思います。

会長（市長） 事務局の方でも連携して情報提供をお願いします。  
それでは、小黒委員をお願いします。

小黒委員 今年の1月に航空自衛隊小松基地でF-15戦闘機が墜落しました。空間識失調が原因であるとの調査結果があり、2017年の航空自衛隊浜松基地のヘリコプター、UH-60J救難ヘリで4人が犠牲になられた事故を思い返しました。

今回墜落をしたパイロットは非常に優秀なベテランだったが、コロナ禍で空間識失調の訓練を受けていなかった、という記事を見ました。空間識失調の訓練は戦闘機に限るわけではなく、浜松基地でも行っていると思います。この訓練を浜松基地では、安全対策という意味も含めて、どのように実施をされていて、現状どういう状況か教えてほしいと思います。

会長（市長） 浜松基地をお願いします。

浜松基地 事故が発生した際は、その事実と原因について、関係のパイロット全員に周知、教育を実施しております。

会長（市長） 小黒委員をお願いします。

小黒委員 空間識失調に対する訓練やトレーニングの別のメニューがあつて、全員が行っているのでしょうか。

浜松基地 掌握しておりませんので確認させてください。

会長（市長） 小黒委員をお願いします。

小黒委員 第41教育飛行隊が浜松基地に来まして、着陸回数が増えています。色々な事故が起きていることを踏まえて、まず安全にというのが、市長が第41教育飛行隊をお受けした1番のところですか。安全対策を含めてしっかりお知らせしていただきたいと思います。

最後の質問です。昨年10月に陸上自衛隊と共に、大規模な演習が行われました。浜松にも400名近い陸上自衛隊の隊員や戦車のような大きな戦闘車などもきて訓練をしたわけですが、これはどういったスパンで訓練さ

れているのでしょうか。どういう計画になっているのか、お分かりでしたら教えていただきたいと思います。

会長（市長） 浜松基地の方で訓練計画は把握されていますか。

浜松基地 自衛隊の演習につきましては、統合幕僚監部で計画をしております。まだ計画は出ておりませんのでわかりません。

小黒委員 この件に関しては、昨年私のほうで自衛隊に申し入れを行いました。通常の幹線道路を隊員が動き、戦車が走り、夜間空砲もあるということで、何も起らないように申し入れをさせていただきました。状況が分かりましたら今年度どうなるのかということをお教えいただきたいと思います。

本日、細かい資料を出していただきましたので、もう少し私も分析したいと思います。自衛隊の航空機が飛ぶことが多い浜松ですから、周辺住民の安全を一番に確保していただくことを市当局、自衛隊の方に合わせてお願いをします。

会長（市長） それでは、他にもご質問・ご意見等ございますか。齊藤委員お願いします。

齊藤委員 浜松基地周辺の国有地の除草について、自治会から相談がありました。基地周辺の国有地で、通学路となっているところに関して、子供たちが安全に通るために、ある方が除草をしていたらしいです。周りの皆さんはボランティアでやってくれているのだなと思っていたのですが、突然その方から自治会の役員のところへ燃料代を出してもらえないかという話がありました。自治会としても出せないということで、わたしの方に相談がありました。航空自衛隊で管理している土地なので、自衛隊から燃料代を出していただけないかどうか聞いてほしいという話です。

市に確認したところ、航空自衛隊では年 2 回、全ての国有地を除草しているということでした。その他の方法としては、国有財産の個人・民間に対する有償使用許可について案内がありました。駐車場や自治会が運営している車両置き場、物置などに使用することを目的として、原則 5 年以内で貸すことができる制度です。

自治会が認めた方が、土地を除草する燃料を航空自衛隊の方で補償するという制度を検討していただけないでしょうか。民間に除草を頼むと、莫大なお金がかかりますので、行ってくださる方がいましたら、除草する前後の写真をつけたり、自治会がある程度認めた人であったり、何らかの条

件をつけ、除草に要した費用の補助ができれば、自衛隊としても管理をしてもらえ、お金がかかることではないので、制度としてよいと思うのですがいかがでしょうか。

会長（市長） 南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局 浜松飛行場周辺の国有地の除草につきましては、請負業者と契約を締結して実施しているところであります。周辺住民の方に除草を依頼したり、ガソリン代を補助したりすることは行っておりません。除草につきましては周辺住民の方々にご迷惑をおかけすることがないように可能な限り速やかに着手し、引き続き適切に対処していきたいと考えています。

また、使用許可については、当局において土地の有効利用を図る観点から買入れた土地の行政行為を妨げない範囲で、地方公共団体への公的な目的による使用許可のほか、新たに個人・企業にも一定条件のもとに有償で使用許可を行うこととしております。本年 3 月にその旨を当局のホームページで掲載しました。個人・企業には条件がございますし、なかなか法的に規定があり、無償にすることは難しいので、現在、有償の使用許可としているところです。

会長（市長） 斉藤委員お願いします。

斉藤委員 国有地については自治会・企業が有償で借り、管理する制度があるということですが、除草についてはそういった制度がないので、作ったほうがいいのではないかと思います。年 2 回必ずやるということですが、地元の皆さんが通学に非常に不便だということで、そちらに直接連絡すれば対応してくれるという確約がとれますでしょうか。

南関東防衛局 南関東防衛局でも、地元にある浜松防衛事務所でもかまいませんので、具体的な場所等教えていただきましたら、可能な限り適切に対応させていただきますと思います。

会長（市長） 斉藤委員お願いします。

斉藤委員 分かりました。そのようにお伝えします。機動力もないと思いますので、先ほど言った補助制度もあれば、さらに機動的にできるのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

会長（市長） 関委員お願いします。

関委員 県道の湖東和合線の右折レーンについて、取り掛かっていると思いますが、進捗状況、完成時期に変更がないか等確認をお願いします。

会長（市長） 道路企画課から説明をお願いします。

道路企画課 湖東和合線西山工区の東側交差点につきましては、全体の計画の中でも最後の段階で、完了を予定しております。今お話になられているのは、西側の下に降りていくところですか。

関委員 基地に接している道路に何か所か信号機があり、そこに右折レーンがないために渋滞が起こっています。そちらの改良のことです。

道路企画課 基地に接続している道路につきましては、西側で、セブンイレブン、コンビニがあるところの右折レーンの設置を今計画しております。  
場所をもう一度確認させていただいて、別途ご説明させていただきます。

会長（市長） 位置を確認しながら状況を確認してください。  
他にご質問・ご意見ございますか。

（質問・意見なし）

会長（市長） それでは、以上をもちまして、本日の会議を、終了させていただきます。  
ご協力いただき、ありがとうございました。